

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 3月16日

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 一 之

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪 2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪 2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年3月16日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成29年3月期を初年度とする経営計画の策定にあたり、事業の選択と集中をさらに進めるため、同計画期間における新規投資の峻別を行ってまいりました。その結果、三浦半島における人口減少や地価の下落などを踏まえ、総合事業として計画されていた久里浜線延伸（三崎口～油壺(仮称)駅間）事業ならびに延伸区間における三浦市三戸・小網代地区の土地区画整理事業等による大規模宅地開発事業の凍結を、本日開催の取締役会において決定いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、平成28年3月期におきまして、棚卸資産評価損等約15,000百万円を売上原価として、減損損失約3,000百万円を特別損失として計上することとなりました。